

建築計画概要書の閲覧について

閲覧時間：9時30分～16時30分（12時～13時を除く）

建築計画概要書の閲覧は建築確認番号等の情報が必要となりますが、これらが不明な場合は職員がデータベースを使用して検索をすることも可能です。

建築当時の地名地番等の情報があれば検索しやすくなるため、検索を希望される方は、**以下(1)～(3)の情報を持って、所管窓口まで来所**してください。

(1) 土地、建物の登記事項証明書

(2) 建築物の位置がわかる地図

(3) 公図や地積測量図

左記(1)～(3)は参考です

建築当時の地名地番、建築年、建築主氏名、階数、延べ面積、用途等がわかるものであれば(1)～(3)以外のものでも構いません。

建築確認申請提出後「字」名等が変更されている場合、現在の地名地番ではデータベースで抽出できません。「字」名が変わっているか否かは、市町村役場や土地登記の閉鎖謄本等でお調べください。

<留意事項>

- ・**昭和45年12月31日以前**に建築確認された建築物については、建築計画概要書はありません。
- ・建築計画概要書の閲覧制度は、周辺住民の協力のもとに違反建築を未然に防止するとともに無確認建築物の売買等を防止することを目的とした制度です。
- ・営業を目的とした閲覧や、合理的な理由無く建築物等を特定せずに大量に閲覧を要求する行為は、本制度の趣旨を逸脱しているため、閲覧をお断りする場合があります。

所管窓口※	所管地域	所管する建築物の規模
建築安全推進課 建築指導係 奈良市登大路町30 (TEL:0742-27-7574)	奈良市・橿原市・生駒市以外の 奈良県全域	階数4以上 もしくは 延べ面積2000㎡超
郡山土木事務所 建築課 大和郡山市満願寺町60-1 (TEL:0743-51-0209)	大和郡山市・天理市・山添村・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町	上記以外
高田土木事務所 建築課 大和高田市東中2丁目2番1号 (TEL:0745-44-3877)	大和高田市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町・野迫川村・十津川村	
中和土木事務所 建築課 橿原市常磐町605番地の5 (TEL:0744-48-3079)	桜井市・宇陀市・川西町・三宅町・田原本町・曾爾村・御杖村・高取町・明日香村・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	

※ **奈良市・橿原市・生駒市**に所在する建築物の建築計画概要書は、建築物の規模に関わりなく**各市役所担当課**にて閲覧できます。